

取組の柱 2

生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

東日本大震災は、千年に一度といわれる大地震、大津波に加え、原子力発電所事故が重なった未曾有の複合災害であり、市民の安全・安心が大きく損なわれることとなりました。

そのため、災害対応力を高める観点から、地震や津波による被害の実態を十分に踏まえ、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行うとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。

また、疲弊した地域医療体制の整備・充実を図るため、引き続き、医師の確保や育成に努めるとともに、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行うほか、新病院の早期建設を推進しながら、県立医科大学と連携した放射線医学に係る連携支援体制を構築します。

さらに、被災した児童生徒の通学支援や防災キャンプを実施するとともに、心と体を元気にする取り組みとして、市内小学校の体育館を開放することによるスポーツ機会の提供、公立保育所を開放することによる安心して遊べる場所の提供など、教育・福祉環境の整備・充実に努めるほか、地域における安全・安心を確保していく観点から、市民団体等が行う様々な地域活動の支援を図ります。

(1) 地域防災計画の見直し等

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
1	地域防災計画の見直し 【行政経営部】	<p>□東日本大震災の災害対応の実態や、課題を整理するとともに、市内で起きた地震及び津波、並びにそれによる被害状況の予測等を行い、その結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>(主な実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災による災害対応実態の整理 ・地震・津波被害の想定 ・課題整理 ・見直し案作成 ・新たな情報受・発信システムの検証 ・自主防災組織等の訓練の充実 	取組期間					
2	原子力災害に対する安全対策の強化 【行政経営部】	<p>□原子力災害の早期収束や確実な安全対策に向けた国や県などへの働きかけを行うとともに、本市独自の原子力防災対策（避難体制など）を策定し、市民の安全確保を図るもの。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故収束や安全対策の実施に向けた国や県、事業者への働きかけ ・新たな「防災対策を重点的に実施すべき地域」に関する考え方（UPZなど）に係る情報収集や、事業者との連絡体制の構築 ・原子力防災対策（原子力災害の事態想定などの基礎調査を踏まえた避難計画の作成など）を策定し、地域防災計画の見直しに反映 	取組期間					
3	ハザードマップの整備・見直し 【行政経営部】 【土木部】	<p>□今回の震災による津波被害の状況を踏まえ、津波ハザードマップの見直しを行うとともに、洪水等による浸水の危険性がある区域や、土砂災害危険箇所の情報伝達を目的とした洪水ハザードマップ及び土砂災害警戒区域図の作成を促進する。</p>	取組期間					
	区分 既存・拡大							

(2) 医療体制の整備・充実

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
4	新病院の建設 【行政経営部】	<p>□将来にわたり良質な医療を安定的に提供できるよう、平成23年度に策定する基本構想に基づき、地域の中核となる新病院の建設に向けた取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 基本構想の策定 ・平成24年度～ 基本計画の策定等 	区分 既存・継続	取組期間				
5	休日夜間急病診療所の運営 【保健福祉部】	<p>□医師不足にある市内の病院の負担を軽減するとともに、市民が安心して暮らせる地域医療体制として一次救急医療機関である休日夜間急病診療所において、内科・小児科の診療を提供する。</p> <p>○休日夜間急病診療所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 20時～24時 ・土曜 20時～翌日7時 ・休日 9時～24時 	区分 既存・継続	取組期間				
6	休日昼間の初期救急医療の確保 【保健福祉部】	<p>□休日昼間の初期救急医療を確保するため、市内各地の病院及び診療所が当番で急患患者の受け入れを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：いわき市医師会 	区分 既存・継続	取組期間				
7	病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援 【保健福祉部】	<p>□1次救急医療機関では手当が困難な入院や手術を伴う比較的重症の患者を受け入れるため、夜間及び休日において、市病院協議会に加盟する市内17病院が交代（輪番）で診療を提供していることから、その運営を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市病院協議会へ補助金交付（※労災病院、いわき病院は委託） 	区分 既存・継続	取組期間				

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
8	救命救急センターの運営 【保健福祉部】	□高度で専門的な3次救急に対応するため、総合磐城共立病院内に設置している救命救急センターの運営事業に要する費用として負担金を交付し、3次救急医療を確保する。	取組期間					
	区分 既存・継続							
9	地域医療を担う人材の確保・育成 【保健福祉部】	□医師招へい事業や看護師の求人活動、福島県立医科大学とタイアップしたいわき地域医療セミナーを開催し、地域医療を担う医療人の確保・育成に努める。 ・本市出身医学部卒業者への招聘活動 ・緊急医療従事者（看護師）確保 ・地域医療セミナーの開催 ・大学医学部への医師招聘活動	取組期間					
	区分 既存・継続							
10	女性医師等の就業支援 【保健福祉部】	□女性医師等が子育てをする場合に就業しやすい環境を整備するため、医療機関内に設置されている保育所が休日や夜間等の時間外に保育を行う場合にその費用の一部を助成する。	取組期間					
	区分 既存・継続							
11	不足している特定診療科の再開、新設に対する支援 【保健福祉部】	□医師招聘を支援する事業の一環として、市内において不足している特定診療科（小児科、産科等）を再開、または新設する場合に、法人に対し、診療室の改修などの施設整備や医療機器などの購入に要する費用の一部を助成する。	取組期間					
	区分 既存・継続							

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
12	大学医学部寄附講座の開設 【保健福祉部】	□市立病院において不足している診療科の医師派遣による医師確保を図るために、市が医学部を有する大学に寄附講座を開設し、市立病院への医師招聘につなげる。	区分 既存・継続	取組期間 ■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

(3) 教育環境の整備・充実

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
13	被災した小・中学生の就学費用の援助 【教育委員会】	□東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒が円滑に義務教育を受けられるよう学用品費や給食費等を援助する。 ・平成23年度の補助要件 り災証明半壊以上 原発避難者(市外者)等 ※平成24年度の補助要件等については今後決定する。 ・認定児童生徒数 (H23.10末現在) 児童数 1,426人 生徒数 953人 ・援助対象経費 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費	区分 既存・拡大	取組期間 ■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
14	奨学資金の貸与 【教育委員会】	□経済的理由により修学困難となった学生に対して、無利子で奨学資金を貸与する。 【対象者】 ・高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 月額20,000円 ・高等専門学校 月額29,000円 ・大学・専修学校専門課程 月額40,000円 ※学校教育法上に定められた学校のみ対象 ・現在返還中の方については、被災を理由とした返還猶予が可能。 【募集時期】 ・3月上旬から4月上旬	区分 既存・継続	取組期間 ■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
15	児童・生徒の学校生活に関する支援 【教育委員会】	<p>□授業補助を行う学習支援員及び生活支援員を学校に配置し、児童・生徒の学校生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月1日から ・実施内容 市立学校特別支援教育推進事業で支援員を配置していない学校に支援員を配置。 ・学習支援員：22校に配置 担任の授業補助や教材等の作成補助を行う。（被災学校等に配置） ・生活支援員：34校に配置 特別に支援を要する児童生徒の学習生活支援を行う。 	取組期間					
	区分							
	既存・拡大	・県緊急雇用創出基金活用事業						
16	被災児童生徒への通学支援 【教育委員会】	<p>□東日本大震災による校舎や自宅の移転により遠距離での通学を余儀なくされた児童生徒について、バスの借上げによるスクールバスの運行や通学に要した公共交通機関の利用料金を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月6日から実施 ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①スクールバスの借上げ ②通学に要した公共交通機関の利用料金の補助 ・主な対象校（平成23年11月現在） <ul style="list-style-type: none"> 久之浜第一及び第二小学校 豊間小学校 永崎小学校 久之浜中学校 豊間中学校 	取組期間					
	区分							
	新規・着手済							
17	スクールカウンセラー等による心のケア 【教育委員会】	<p>□東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等との連携・調整など様々な課題に対応するため、県から派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー <ul style="list-style-type: none"> 小学校4校（県配置） 中学校24校（県配置） ・心の教室相談員 <ul style="list-style-type: none"> 中学校4校（資格なし）（市設置） ・心の教室カウンセラー <ul style="list-style-type: none"> 小学校1校（市設置） 	取組期間					
	区分							
	既存・拡大							

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
18	【教育委員会】	<p>□非行、いじめ、不登校等の青少年の学校生活及び社会生活における問題、心身の発達に遅れがある子どもに対し、電話もしくは面接によって相談に応じるなど適切な指導、助言等を行う。</p> <p>相談員を8名配置 場所：総合教育センター 相談内容：いじめ、友人関係、不登校、心理発達検査の実施等</p>	区分 既存・継続	取組期間				
19	【商工観光部】	<p>□仕事や職場の人間関係など働くことに関する悩み、今後の働き方やキャリアプランについて、専門のキャリアカウンセラーが個別相談に応じる。</p> <p>相談員1名 場所：勿来労働者青少年ホーム 参加対象者：おおむね35歳以下の方 内容：予約制とし、一人50分のカウンセリングサービス（相談回数は一人10回まで）</p>	区分 既存・継続	取組期間				
20	【教育委員会】	<p>□指導主事や教育委員会委嘱研究指導員による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨や各教科等の特質に応じた指導の在り方について指導し、各学校が学力向上に取り組む体制を支援する。</p> <p>また、小中一貫教育推進事業で小中学校の学力向上策の円滑な接続を図るために資料や、学力向上支援連絡協議会で市の全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導資料を作成する。</p>	区分 既存・拡大	取組期間				
21	【教育委員会】	<p>□障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の充実 ・教育環境、指導の充実 ・教育相談、就学指導の充実 	区分 既存・拡大	取組期間				

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
22	放射線教育の充実 【教育委員会】	<p>□平成24年度における放射線に関する内容（放射線教育）については、各学校の実態に応じて教育課程に位置付け、その目的に応じて、各教科・総合的な学習の時間・学級活動等で行う。</p> <p>その際、文部科学省で作成した副読本を活用する。また、教員への放射線教育についての研修会を総合教育センター主催で実施する。</p>	区分 既存・拡大	取組期間				
23	道徳教育の推進 【教育委員会】	<p>□児童生徒の発達の段階や特性（震災による心のケアの必要性等）を踏まえ、指導内容の重点化を図ることにより、人間愛や思いやり、感謝等の道徳性を養う。</p>	区分 既存・拡大	取組期間				
24	体力向上に向けた取り組みの推進 【教育委員会】	<p>□各学校において、児童生徒の実態に応じて体力向上に取り組むとともに、未就学児を含め、親子が安心して遊べる場所を提供するため、定期的に公立小学校体育館を開放し、市スポーツ推進委員の指導による遊びを通した運動やニュースポーツ体験などを通じて心と体の健康の回復や体力向上に繋がる施策として展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：幼児～小学生（市外避難者含む） ・開催日：平成23年12月17日（土）から毎週土曜日（10時～12時） ・会場：市内小学校体育館（基本的に2会場） ・取組内容：カローリング、ドッジビー、輪投げ、大玉転がし等 	区分 既存・拡大	取組期間				
25	食育の推進 【保健福祉部】 【教育委員会】	<p>□学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、震災後の各地域の実態に応じた食育を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の普及啓発（パンフレット等の広報媒体を利用） ・一時提供住宅の集会所等における栄養相談、調理実習の実施 ・食育推進委員会の開催 ・食育モデル事業の実施（食育推進委員会において検討） 	区分 既存・拡大	取組期間				

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
26	防災教育の推進 【教育委員会】	<p>□防災に対応する能力の基礎を育成するため、教育課程に学校の実態に応じた防災教育を位置付け、その充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全を確保するための判断力や行動力の育成 ・生命の尊重や地域の安全のために貢献する心の育成 ・防災に関する知識・技能の育成 <p>※ 様々な状況を想定した避難訓練の実施・学校の防災計画の策定</p>	取組期間 区分					
27	放課後子ども教室の実施 【教育委員会】	<p>□避難生活を余儀なくされている児童の放課後対策として、仮設住宅等入居者への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前3ヶ所（御廻小28名、錦東小20名、上遠野小31名）で実施していたが、震災後内郷雇用促進住宅集会所1ヶ所で実施している。 ・入居児童数104名 ・利用児童数36名 <p>※従前は週2~3日実施していたが、内郷では月曜~金曜日まで実施している。</p>	取組期間 区分					
28	子どもに対する屋外活動機会の提供 【教育委員会】 【関係各部等】	<p>□子どもたちが屋外での活動を控えている中で、心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができるよう国・県等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、子どもに対する屋外活動機会を提供する。</p>	取組期間 区分					
29	避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施 【教育委員会】	<p>□子どもたちに対する各種体験活動を盛り込んだ避難所体験合宿（防災キャンプ）を、地域と協力しながら実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 期間：2日間（夏休み） 場所：市内の公民館等 活動：防災体験、炊き出し等 対象者：各連絡調整公民館管内全域の小学生対象 各地区32名×6地区＝192名想定 	取組期間 区分					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
			取組期間					
30	学校施設の耐震化の実施 【教育委員会】	<p>□学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。</p> <p>H23 : いわき市立学校施設耐震化推進計画の見直し H24~ : 概ね平成27年度を目途に全ての学校施設の耐震化を実施する。</p>	区分					
	新規・着手済	※復興交付金活用検討中						
31	被災した小中学校の復旧 【教育委員会】	<p>□児童生徒が通常の教育環境に戻れるよう被害の大きかった豊間中学校、田人中学校を復旧する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊間中学校 平成24年4月から豊間小学校において再開することを目途に地元住民等と協議・調整中。 ・田人中学校 H23. 6. 13~ : 中学校での授業再開 体育館は田人ふれあい館を活用 田人一小の体育館の耐震化工事終了後は、小学校の体育館を活用予定。 	区分					
	新規・着手済	※いずれの中学校も学校は再開する予定ではあるものの、今後、本格的な復旧については検討することとする。						
32	学校給食共同調理場施設の計画的な整備 【教育委員会】	<p>□学校給食共同調理場施設を計画的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勿来学校給食共同調理場の移転改築 ・平北部・四倉学校給食共同調理場の移転合築 	区分					
	新規・着手済							

(4) 福祉環境の整備・充実

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
33	安心して遊べる場所の提供 【保健福祉部】	<p>□子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、公立保育所を一般開放する。</p> <p><平成23年11月2日から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所9箇所を一般開放（白土、玉露、錦、常磐第二、四倉、遠野、小川、三和、久之浜） ・週一日開放（水曜日：9時～12時） <p><平成24年1月4日から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所13箇所を一般開放（白土、あさひ、玉露、鹿島、錦、菊田、常磐第二、高坂、四倉、遠野、小川、三和、久之浜） ・週一日開放（水曜日：9時～12時） <ul style="list-style-type: none"> ・県緊急雇用創出基金活用事業 	取組期間					
34	被災乳幼児と家族の心のケア 【保健福祉部】	<p>□乳幼児健診時に問診票を用いて、心身の状況を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施 	区分					
35	保育所児童の心のケア 【保健福祉部】	<p>□震災によって心理的に不安定となっている児童について、経過観察し、必要に応じて専門機関への斡旋紹介等のコーディネートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士が月2回程度の割合で、保育所を巡回。 ※同時に、放射線測定も実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県緊急雇用創出基金活用事業 	区分					
36	自殺対策の強化 【保健福祉部】	<p>□相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に関する民間の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>○面接相談（精神保健福祉士（嘱託職員）を配置）1人</p> <p>○人材育成事業 心のケア講座等</p> <p>○啓発普及事業 市民講座やチラシ配布等</p> <p>○府内外関係会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県自殺対策緊急強化基金事業を活用 	区分					
	既存・継続							

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
区分	新規・着手済	<p>□震災による避難により犬の放置事例が増加しており、臨時に犬を収容する施設を設置する。</p> <p>・ポリテクセンター（内郷綴町）にペット保護センターを設置</p> <p>(参考) 10月31日現在実績 捕獲頭数 犬222頭 受入頭数 犬42 猫21 退去頭数 犬33 猫13 現在頭数 犬 9 猫 8</p>	取組期間					
区分	新規・着手済	<p>□豊間保育園、下神白保育所 沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、地域の保育需要を踏まえ、存廃を含めて検討する。</p> <p>□平保育園、江名保育所、住吉保育所 平成18年いわき市社会福祉審議会で示された保育施設の廃止基準等を踏まえ存廃を検討する。</p> <p>・平成23年度 検討 ・平成24年度～ 検討結果に基づき実施</p>	取組期間					

(5) 地域活動の支援等

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
区分	既存・拡大	<p>□市民活動団体や自治会等が「まち」の復旧・復興に向け、まちづくりや地域課題の解決のために主体的に活動を実施する際に必要な経費を支援する。</p> <p>平成23年度から新たに震災復興に向けた市民活動に対しては、既存補助率の嵩上げを行っている。</p> <p>・新たに創設した補助制度 【ソフト事業】 ※既存補助率2/3以内→4/5以内 ①震災からの復興に向けた取組 補助限度額：1,000千円 ②コミュニティ再構築に向けた取組 補助限度額：1,000千円 【ハード事業】 ※既存補助率3/4以内→4/5以内 ③ 地域振興施設等の修繕費用 補助限度額：5,000千円</p> <p>・H23年度実績（11月11日現在） ①23件18,458千円／②2件2,000千円 ③2件4,676千円</p>	取組期間					
区分	既存・拡大		取組期間					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
40	地域コミュニティの震災実態調査の実施 【市民協働部】	<p>□津波被災地区の震災時の行動実態調査や地域コミュニティの現状・課題の調査等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月1日から平成24年3月31日まで ・実施地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来 ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①震災時の行動実態調査 ②コミュニティの現状・課題調査 ③コミュニティの活動意向調査 ④意見交換の場 ・県緊急雇用創出基金活用事業 	取組期間					
41	地域集会施設の安全点検 【市民協働部】	<p>□地域集会施設の巡回点検や地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズの聞き取りを行い、復興支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月1日から平成24年3月31日まで ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①安全点検業務（年間200回） ②集会施設に災害関連情報の掲示 ③集会施設の設置状況調査 ④地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズ等の聞き取り ・県緊急雇用創出基金活用事業 	取組期間					
42	地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成 【市民協働部】	<p>□まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会などを実施する際に、必要な経費の一部を助成する。</p> <p>平成23年度からは、震災からの「まち」の復興や地域経済・産業の再生を担う人材を育てるための研修や交流事業を新たに対象事業に追加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創設した補助制度 補助率2/3以内 ・既存補助制度 補助率1/2以内 	取組期間					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
43	中山間地域の活性化の支援 【市民協働部】	<p>□平成23～25年度は川前地区をモデルに8名の集落支援員を配置し、集落の点検やアンケート調査の実施、「集落支援員だより」の発行を行う。</p> <p>平成24、25年度は、集落内での話し合いや地域コミュニティ維持のための具体的対策を実施していく。</p> <p>川前地区の実績等を参考に市内の他の中山間地域（三和・田人）にも集落支援員を配置していく。</p>	取組期間					
44	学校・家庭・地域が一体となっての学びの機会の提供 【教育委員会】	<p>□震災時において、公民館が避難所となり、食糧配布などの災害時の拠点としての役割や連携体制の課題を踏まえ、公民館を地域の拠点として地域と学校、家庭をつなぐために地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備し、より質の高い有意義な学びの機会の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度からは地域教育コーディネーターを配置 ・学校での職業体験や伝統文化学習等と地域が学校のために実施する周辺環境整備や部活動支援などを円滑に連携するため、地域教育コーディネーターと公民館を活用する。 	取組期間					
45	防犯パトロールの実施 【市民協働部】	<p>□沿岸域等の地区において、空き巣及び盗難等の防犯活動として、夜間における防犯パトロールを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①巡回パトロール業務 平成23年度：年間180回（6月～） 平成24年度：年間240回 ②市指定ルートの巡回パトロール ③市指定場所の定点パトロール ・県緊急雇用創出基金活用事業 	取組期間					
46	防犯灯整備事業 【市民協働部】	<p>□市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進するため、町内会からの申請に応じて防犯灯を設置（器具の取り付け）を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸津波被災地からの要望を優先する。 ・平成24年度以降は、省エネルギー促進の観点からLED型防犯灯の導入を図る。 	取組期間					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
47	市立公民館と支所等の複合化 【教育委員会】 【総務部】	<p>□江名公民館と江名市民サービスセンターを併せ、移転改築を行う。</p> <p>□久之浜公民館と久之浜・大久支所を併せ、改築を行う。</p> <p>※復興交付金活用検討中</p>	取組期間					
48	消防団施設、機械の整備 【消防本部】	<p>□沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、地域の需要等を踏まえ、消防団施設、機械を整備する。</p>	取組期間					

(6) 芸術・文化活動の充実

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
49	指定文化財の災害復旧を支援する事業 【教育委員会】	<p>□被災した文化財の復旧への支援を行い、地域の宝の保存・継承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した文化財 16件 うち国指定5件 うち県指定3件 うち市指定8件 	取組期間					

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
50	指定文化財の修復・保存等 【教育委員会】	<p>□文化財の所有者が、経年劣化等により補修を実施する場合に補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修等する文化財 7件 うち国指定 3件 うち市指定 4件 	区分 既存・継続	取組期間				
51	伝統文化を保存継承する事業 【教育委員会】	<p>□震災後、被災地域の市民がふるさとを離れている状況を踏まえ、伝統文化の保存・継承を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財（じやんがら等）を活用した交流事業を実施する。 	区分 新規・未着手	取組期間				
52	いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施 【教育委員会】	<p>□様々な芸術・文化活動を通し被災地復興のまちづくりに貢献するとともに、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。</p> <p>○企画展事業 ・美術を通して、市民の心を癒し、復興への励ましとなる企画展の実施</p> <p>○教育普及事業、常設展事業 ・収蔵品を展示する常設展とワークショップの複合的な取り組みの実施等</p>	区分 既存・継続	取組期間				
53	いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施 【市民協働部】	□様々な芸術文化活動を通し、市民の精神的な負担の軽減を図り、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。	区分 既存・継続	取組期間				

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
			取組期間					
54	歴史的な建築物等の復旧支援 【都市建設部】 区分 新規・未着手	□地震等により被災し取り壊しの危機に直面している歴史的建築物等（土蔵や近代洋風建築物等）の修復するための支援を行う。						
55	まちなみの景観を保全、創出する事業 【都市建設部】 区分 新規・未着手	□被災した地区（地域）において、復興におけるまちなみ景観等に関する具体的な復興計画を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。 また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上や地域材等を活用した建築等をおこなう場合、建築物等の所有者又は管理者に対し、経費の一部を補助する。	取組期間					

(7) 震災記録の保存と継承

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
			取組期間					
56	東日本大震災の記録の作成、発行 【行政経営部】 区分 新規・着手済	□東日本大震災による本市の様子や被害状況、震災発生からの市の対応などを記録として保存し、後世に引継ぐため、震災の記録誌とDVDを編集・発行する。 平成23年度 ・暫定版の発行 ・130,000部発行予定 平成24年度 ・記録誌、DVDの発行 ・記録誌10,000部、DVD1,000枚予定	取組期間					
57	メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援 【都市建設部】 【市民協働部】 区分 新規・未着手	□東日本大震災の記憶を未来に語り継ぎ、今回の震災で亡くなられた方々への鎮魂の想いを形にしたメモリアル公園を整備する。 □各津波被災地において、地域が行う震災の記憶を未来に語り継ぐためのモニュメント等の整備などの取組みを支援する。	取組期間					

(8) 放射線量低減への取組み

No	取組名	取組内容	区分	H23	H24	H25	H26	H27
58	除染の実施 【行政経営部】 【関係各部等】	<p>□放射性物質による市民の不安を取り除くため、除染計画を策定するとともに、除染に向けた詳細モニタリングなどの結果を踏まえた除染作業を実施する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染実施計画の策定（目標、作業フロー、優先順位などについて整理） ・除染実施の体制整備（産学官民の一体的な推進体制の整備） ・保育施設、教育施設、公園などの公共施設や民間施設等の除染 	取組期間					
			区分	新規・着手済				